



第6章 高齢者保健福祉事業 の主要施策

- 1 高齢者福祉サービスの見込み
- 2 高齢者の健康づくりの推進
- 3 高齢者の社会参加といきがいづくり
- 4 高齢者の生活環境の整備
- 5 地域で支えあう体制づくり

1 高齢者福祉サービスの見込み

(1) 施設サービスの見込み

① 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者が入所できる施設の確保を図ります。養護老人ホームは、現在社会福祉法人で運営しており、平成25年度より施設の建て替えを行い、定員を40名とし運営する予定です。

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
措置者数	人数	12	12	12	12

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
施設整備	施設数(箇所)	1	1	1	1
	定員数(人)	50	50	50	40

② 高齢者福祉センター

60歳以上の方を対象に、コミュニケーションを深め、健康で楽しい生活を送れるように、入浴や休養、娯楽等の場を提供し生きがいを支援します。

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度
施設数(箇所)	1	1	1	1

(2) 在宅サービスの見込み

① 除雪サービス

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などが冬期間においても在宅で安心して生活が送れるようサービスを継続します。

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度
利用世帯数(世帯)	124	126	128	130

② 配食サービス

定期的な配食による高齢者の健康保持と安否確認のためサービスを継続します。ボランティアの協力により配達と見守りが実施されていることから、連携をとり実施していきます。

また、「食」の自立の観点からアセスメントを行った上で計画的な提供を行うなど内容について継続して検討します。

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
利用人数(人)	36	37	38	39
延食数(食)	4,788	4,921	5,054	5,187

③ 緊急通報サービス

緊急事態が発生したときに外部へ連絡できる緊急通報装置の貸与を行い、ひとり暮らしの高齢者が自宅で安心して生活が送れるようサービスを継続します。

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
設置数(世帯)	55	57	59	61

④ 外出支援サービス

福祉有償運送を実施する事業所の必要性並びに実施に伴う安全及び利用者の利便性の確保に関する方策等を「当別町福祉有償運送運営協議会」で協議しており、介護保険サービス対象者や障がい者自立支援の対象者で移送支援の必要な方の通院や社会参加等に対して、移送サービスが実施できるよう支援します。

区 分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
福祉自家用 有償旅客運送	要介護認定者数	30	35	40	45
	身体障がい者数	65	70	75	80
	運送回数	2,440	2,803	3,166	3,529

2 高齢者の健康づくりの推進

(1) 健康づくり活動の推進

保健推進員や食生活改善推進員等の地区のリーダー育成と活動の支援を継続し、自分の体力を知り、家族や仲間と楽しく運動することや、自分の適正体重と食事量を知りバランスの取れた食事がとれる調理を工夫できるよう、健康福祉出前講座や各種料理教室を実施します。

教育委員会や当別町地域総合型スポーツクラブ(愛称:「ふれ・スポ・とうべつ」)等関係機関と連携し、ストックウォークや冬場の運動の機会となるフィットネスカレッジ等、介護予防につながる体力の維持向上の機会の実施に努めます。

こころの健康づくりとして、うつ病の理解や対応方法、相談先の周知について、高齢者健康講座を通じて実施します。

また、高齢者の健康維持増進の啓発促進のため当別町社会福祉協議会が実施する高齢者健康コンクールを支援します。

(2) 健康教育、健康相談機会の提供

健康に関する適切な情報を得て、主体的に健康づくりを実践することが重要であることから、高齢者健康講座を実施します。

また、地域の高齢者クラブを中心に、地域会館など身近な場所で相談を受けられるよう健康相談の機会提供を継続すると共に、健康的な生活習慣への改善に向け、行動変容に結びつくように、健康相談・栄養相談の一層の充実を図ります。

区 分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
健康教育 (高齢者健康講座)	計画数(回数)	18	18	18	18
	計画数(人数)	360	360	360	360
健康相談 (高齢者健康相談)	計画数(回数)	18	18	18	18
	計画数(人数)	360	360	360	360

(3) がん検診、健康診査の推進

がんの早期発見のため各種がん検診の勧奨に努めると共に、生活保護受給者を対象とした基本健康診査の継続と特定健康診査や後期高齢者健康診査の担当部署との連携を深め、検診の結果必要な方には、保健指導を実施し疾病予防を重視した生活習慣病対策を推進します。

(4) 感染症予防の推進

食中毒予防の啓発とエキノコックス症検診を継続します。また、高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を実施し、感染予防・重症化予防に努めます。

3 高齢者の社会参加と生きがいづくり

(1) ボランティア活動の推進

「当別町共生型地域福祉ターミナル」を拠点とし、NPO法人や北海道医療大学生などと連携したボランティアに関する総合的な窓口として、当別町ボランティアセンターがあり、高齢者から若年者のボランティア登録の間口が広がっています。「共生型地域オープンサロン」では、高齢者ボランティアが障がいのある方やサロンに集まる子どもたちと触れ合うことにより世代間交流も生まれています。また、町教育委員会では、授業補助や花壇整備等のボランティアを募集し、地域で学校を支えるという構想のもと「学校支援地域本部事業」という事業を展開しています。

ボランティアを通じ高齢になっても地域の中で役割を持って暮らすことは、生きがいや社会参加、世代間交流といった介護予防につながる効果も期待できることから、今後も当別町ボランティアセンターを核とした町民のボランティア活動を積極的に支援していきます。

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
ボランティア登録者数	1,100	1,200	1,300	1,400
高齢者ボランティア登録者数	210	220	230	240

(2) シルバー人材センター活動の充実

高年齢者の就業環境が一層厳しさを増している中、シルバー人材センターにおける雇用就業機会の確保は、社会の労働力人口の減少を補うだけでなく、高齢者が生きがいを持って暮らしていくための選択肢として大きな役割を果たしています。

シルバー人材センターの活動を町民に周知し、会員の加入拡大、組織体制の充実を図り、高齢者の就業機会の拡大を支援していきます。

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
人材センター登録者数	224	230	230	230

(3) 高齢者クラブ活動の充実

地域において高齢者の社会参加や社会奉仕の場となっている高齢者クラブは、町内で現在32クラブが活動しています。地域社会のニーズを踏まえた施策反映を目指しながら、高齢者の生きがいつくりや社会参加を推進すると同時に地域の高齢者の孤立防止、地域の見守り、消費者被害防止、防犯、交通安全推進、環境美化運動などに取り組みます。

今後もこのような高齢者の自発的・自主的な活動を通じた地域づくりを継続できるよう支援していきます。

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度
高齢者クラブ連合会会員数	1,417	1,400	1,400	1,400

(4) 交流の機会、生きがいつくりの支援

① 共生型コミュニティー農園

NPO法人ゆうゆうによる「当別町共生型コミュニティー農園」が平成23年11月に開設され、特技を生かした農園でのボランティア活動や高齢者や障がい者、児童、大学生などあらゆる地域の人との交流の場として活用されます。

また、高齢者サロンも開設され、そこを利用する方を対象とした農業体験や農作業を行うことにより介護予防にもつながることが期待されます。

② 高齢者大学「ことぶき大学」の開催

高齢者への学習機会の提供と社会参加を進めるため、各種講座・講習の機会を提供していますが、事業内容について「自ら考え、自ら取り組む」ということに主眼を置き、毎年次年度の計画策定に参加者の意見を取り入れるなど主体性を高める工夫をすることにより、定期的な事業参加による閉じこもり防止や交流の機会が確保される事業として、介護予防的な側面も期待することができます。今後も町教育委員会と福祉課が連携し、実施していきます。

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	
ことぶき大学	登録者数	50	50	50	50
	開催回数	19	19	20	20
	参加者数	450	450	470	470

③ 当別町健康福祉出前講座の実施

北海道医療大学や社会福祉協議会、NPO法人、町の職員などが講師となり、町内会、女性部、高齢者クラブ等5人以上のグループであれば誰でも身近な地域の会館等で出前講座を受けることができます。

認知症に関する正しい知識や口腔衛生、転倒予防など様々な講座を用意し、介護予防に関する知識の幅広い周知を図っていきます。

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
健康福祉出前講座 (全体)	回数	160	160	160	160
	人数	4,500	4,500	4,500	4,500
健康福祉出前講座 (高齢者実施分)	回数	50	50	50	50
	人数	1,200	1,200	1,200	1,200

④ ふれあいスポーツ大会の開催

スポーツを通じ、高齢者の健康保持と生きがいを高め、身体障がい者の社会参加を促進するため、実行委員会を組織し毎年開催しており、誰もが楽しく参加できる競技を取り入れながら今後も継続して開催していきます。

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度
スポーツ大会参加者数	中止	500	500	500

※平成23年度は、台風の影響により中止としました。



4 高齢者の生活環境の整備

(1) 住まいと住宅相談体制の充実

高齢者が安心して在宅での生活が送れるよう、緊急通報サービスや配食サービスなど必要とする在宅福祉サービスの調整や、退院後の自宅で生活するうえで必要となる住宅改修などの環境整備について、地域包括支援センターを中心に関係機関が連携し相談体制の充実に努めています。

また、平成24年度策定予定である「住宅マスタープラン」や「公営住宅長寿寿命化計画」の中で、町営住宅の建設やバリアフリー化など高齢者が自立し、安全かつ快適に過ごせる住宅環境整備について検討します。

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
地域包括支援センター	日常生活相談件数	130	130	130	130
	環境整備相談件数	30	30	30	30

(2) 公共公益施設等のバリアフリー化

バリアフリー化されていない既存の道路や公園、建築物などの公共施設は随時調査点検を行い必要な補修や改修に努め、今後も新しい施設を建設する場合はバリアフリー化を意識した計画とします。

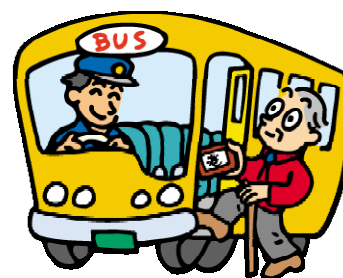
また、公共性の高い民間施設等についてもバリアフリーの啓蒙啓発に努め、高齢者に優しい住みやすいまちづくりを目指します。

(3) 地域公共交通の充実

高齢者の通院や買い物、閉じこもり防止など移動手段の確保は重要な課題です。「当別ふれあいバス」は5年間の実証運行を行い、平成23年4月より本格運行しています。

バスの低床化や車いす対応スロープ、音声映像案内システムを整備し高齢者が利用しやすい運行に努めています。また、バス利用者の減少傾向は全国的な課題でもあることから、平成23年度より「健康福祉出前講座」にバス利用促進のメニューを追加し意識啓発を推進しています。

その他、スクールバスの一般混乗により、ふれあいバスの路線が届かない地域(交通空白地)への対応も展開されています。



5 地域で支えあう体制づくり

(1) 社会福祉協議会の役割の推進

当別町ボランティアセンターの運営、地域支え合い事業の推進など町民主体の活動を支援する社会福祉協議会は地域福祉の中心的役割を担っています。

ひとり暮らしになっても地域で安心して暮らせるような見守り事業として、「配食サービス事業」や乳酸飲料をお届けし安否確認を行う「愛の訪問サービス事業」のほか、介護予防や集いの場として期待される「ふれあいいいききサロン」への支援、さまざまな福祉ニーズに対応するため「心配ごと相談」を関係機関と連携しながら実施すると共に、高齢者や知的障がい者、精神障がい者などで判断能力に不安のある方へ生活支援員が生活支援をお手伝いする「日常生活自立支援事業」を実施・推進しています。

また、社会福祉協議会と地域のつなぎ役としての福祉委員は、1地区2人以上を目標とし、地域の見守り体制の構築に取り組んでいます。

社会福祉協議会の策定する地域福祉実践計画との相互調整を図り、地域ネットワークづくり等において緊密な連携をとり、協働で施策を展開していきます。

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
当別町 社会福祉協議会	愛の訪問サービス人数	48	50	52	54
	いきいきサロン参加数	12	15	18	21
	心配ごと相談件数	10	10	10	10
	日常生活自立支援事業 利用件数	2	3	4	5

(2) 民生委員・児童委員活動の推進

民生委員・児童委員は、地域にあって住民の生活状態や福祉ニーズを直接把握できる立場にあり、相談を受け、助言を行うとともに、住民・行政・関係機関のパイプ役として重要な役割を持っています。

虐待サインの発見や災害時要援護者の把握等に関しては、民生委員・児童委員による日頃の訪問活動のような地域の見守りネットワークが大変大きな役割を果たすことから、今後も民生委員・児童委員と行政及び関係機関が緊密な連携を保ちながら、高齢者が地域で安全に安心して暮らせるよう支援します。

(3) 高齢者虐待の防止

地域包括支援センターを中心とした高齢者虐待防止ネットワークを構築し、地域ケア会議に虐待専門部会を設けるなど関係機関が個別ケースに対し迅速かつ適正な対応が図れるような体制となっています。

地域包括支援センターが中心となり、高齢者虐待予防や早期発見、地域や関係者への啓発などを目的とした高齢者虐待防止ネットワークを構築し、地域ケア会議に虐待専門部会を設けるなど関係機関が個別ケースに対し迅速かつ適切な対応が図れるような体制となっています。必要時、訪問や処遇検討会議を開催し具体的支援を行っていきます。

区 分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
地域ケア会議高齢者虐待 専門部会	計画(回数)	1	1	1	1

(4) SOSネットワークの構築

SOSネットワークとは認知症の方が徘徊などで行方不明となった時に、関係機関や団体が協力して速やかに発見し無事に保護するとともに、各種相談や必要な支援につなげるシステムです。地域の住民や様々な機関、団体の方が認知症に関する理解を深め、高齢者が安全に地域で生活できるよう、システムの再構築と運営を目指します。

区 分		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
当別町SOSネットワーク システム推進会議	計画(回数)	1	1	1	1

(5) 災害時要援護者への支援

現在、民生児童委員連絡協議会において、災害時要援護者台帳を作成し関係機関に災害時に自力での避難等が困難な高齢者や障がい者などの援護を必要とする方の情報の提供を行っているところではありますが、さらに要援護者情報を整理し、個人情報の問題に対しては十分配慮した中で、社会福祉協議会や当別消防署、町内会などの関係機関との情報共有できるような仕組みを構築するとともに、災害が起きたとき要援護者が避難した際の避難生活に対する支援体制等についても整備していきます。